日本証券業協会
JSDA Japan Securities Dealers Association

資料　3

IOSCO協力会員諮問委員会（AMCC）中間会合の模様について

OICU-IOSCO

2022年７月19日
日本証券業協会

１．開催概要

1) 開催日	2022年7月6日（水）
2) 開催方法	ウェブ開催（Webex）
3) 参加者	約60名

4) 今回のポイント

- 今回の会合は、COVID-19の影響により、昨年に引き続きウェブでの開催。
- IOSCOリーダーシップセッションでは、IOSCOの主な取組みとして、**①2020年3月～4月に発生した「Dash for Cash (現金への逃避)」等で浮き彫りとなった市場構造の脆弱性への対応、②暗号資産業者の出金停止・破産等が相次ぐ中での暗号資産等への対応、③国際サステナビリティ基準委員会(ISSB)の開示基準を含むサステナブルファイナンス関連の対応**等について説明が行われた。
- IOSCOのフィンテック・タスクフォース(FTF)では、**暗号資産と分散型金融(Defi)について市場の公正性と投資家保護等の課題について検討**し、2023年までに報告書を取りまとめる予定。
- IOSCOのサステナビリティ・ファイナンス・タスクフォース(STF)では、**①サステナビリティ関連の企業開示、②資産運用における実務や開示、③ESG格付け・データの３分野において作業を実施**。企業開示については、IOSCOとして、ISSBが公表した基準案に係る承認レビューを行い、2023年初までを目途にIOSCO代表理事会へ提言を提出する予定。
- IOSCOの金融安定エンゲージメントグループ(FSEG)では、2020年春の市場混乱下において**構造的な脆弱性が露見したMMF・オープンエンド型ファンド、社債の流通市場等について調査**を行い、さらなる検討・取組みを進めている。
- このほか、新たなAMCCメンバーとしてシカゴ・オプション取引所(CBOE)が紹介された。次回のAMCC会合は、2022年10月18日～20日のIOSCO年次総会(モロッコ)にあわせて開催される予定。

2．AMCC中間会合（1/4）

JSDA

13:10 -13:50	IOSCOリーダーシップセッション ・ Mr. Ashley Alder, IOSCO議長 & 香港証券先物委員会(SFC) CEO ・ Mr. Martin Moloney, IOSCO事務局長

主な内容

- COVID-19を契機とした金融危機を通じて、コンダクトリスクや金融安定性リスクが顕在化する等、規制当局、市場参加者の双方にとって市場を取り巻く環境は大きく変化した。
- 現在FSBやIOSCOで行われている議論の中で重要なトピックの１つは、2020年3月～4月に発生した**「Dash for Cash(現金への逃避)」**のように、市場構造の脆弱性が浮き彫りとなったことである。
- 近年、**「De-globalization(グローバリゼーションからの離脱)」**という言葉を耳にするが、IOSCOとしては歓迎し難く、規制においては今後もクロスボーダーでの協力に向けた取組みを推進する必要がある。
- ノンバンク金融仲介(NBFI)に関しては、FSBは、2021年11月に最終報告書「MMFの強靭性向上のための政策提案」を公表したが、今秋にも**NBFIがもたらすシステミックリスクに対処するための政策上の提言を含む報告書を公表する予定**。
- サステナブルファイナンスに関しては、2022年３月に国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）がサステナビリティ関連財務情報開示等の基準案を公表。**本件の重要性に鑑みれば、同案について各法域・機関で検討を行って、必要なコメントが提出されるべき**。IOSCOとしては、最終的な基準の適用について今後検討を行っていく予定。
- **暗号資産と分散型金融(Defi：分散型台帳テクノロジーを利用した金融商品、サービス、取決め、活動の提供)に関する作業計画を発表する予定**（※）。こうしたトピックをカバーした政策提言に関する報告書を2023年末までに公表する予定。

（※）本中間会合の後、IOSCOは7月7日付けで2022年～2023年の暗号資産に係るロードマップを公表。

2．AMCC中間会合（2/4）

JSDA

13:50 -14:15	フィンテック・タスクフォース（FTF)の進捗報告 ・ Mr. Tuang Lee Lim,シンガポール金融管理局(MAS) Assistant Managing Director
主な内容	■ 2022年３月設置。2023年までの２年間は**暗号資産・デジタル資産と分散型金融の2つの作業を実施予定**。 ■ 2022年５月以降、暗号資産業者の出金停止・破産等が相次ぎ、暗号資産エコシステムにおける負の連鎖が発生した一方、伝統的な金融システムへの大きな影響は見受けられなかったが、今後も注視していく必要がある。 ■ **市場の公正性（透明性、不公正取引、決済、利益相反等）、投資家保護（保管、健全性等）に係る課題について検討**し、**2023年までに報告書（推奨事項を含む）を取りまとめる予定**。 ■ 業界関係者等とのコミュニケーションプランとして、①London FinTech Weekにおける講演、②ロードマップの公表等を予定。
14:15 -14:40	サステナビリティ・ファイナンス・タスクフォース(STF)の進捗報告 ・ Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & 国際取引所連合(WFE) CEO ・ Ms. Julia Leung, 香港証券先物委員会(SFC) Deputy CEO
主な内容	■ 2020年２月に設置。**サステナビリティ関連の企業開示、資産運用における実務や開示、ESG格付け・データの３つの作業**を進め、それぞれについて報告書を公表。 ■ サステナビリティ関連の企業開示については、IOSCOにおいて、**ISSBのサステナビリティ関連財務情報開示等に関する基準案が投資家のニーズを満たすものかといった視点等で承認レビューを行っている**。 ■ 基準が最終化された後、IOSCO代表理事会へその結果を踏まえた提言に係る最終報告書を提出する予定（2022年第4四半期から2023年初までを目途）

２．AMCC中間会合（3/4）

JSDA

14:40 -15:05	金融安定エンゲージメントグループ（FSEG）の進捗報告 ・ Mr. Suyash G. Paliwal, 米商品先物取引委員会(CFTC) Director (International Affairs) ・ Ms. Françoise Buisson, フランス金融庁(AMF) Director of International Affairs

主な内容

- IOSCOでは、2020年3月～４月の市場ストレス下、MMFのセクターにおいて生じた事象を分析した調査報告書を11月に公表。中央銀行の予想に反し、MMFは各法域において、その投資家の属性・利用方法、規制の在り方によって異なる状況にあることがわかったが、依然、脆弱性があり、改革の必要性が示唆された。
  その後、MMFの強靭性向上のための政策提案に係る報告書を公表。**FSBメンバーは同報告書の内容を踏まえ、各法域のMMF市場の分析を行い、2023年末までに適切な政策オプションをとることが期待されている**。
  2023年末までに各法域でとられた施策の棚卸しを行い、2026年までにその効果検証が行われる予定。

- 市場ストレス下、オープンエンド型ファンドに償還プレッシャーが生じたことから同市場の分析も実施。分析の結果を踏まえ、**IOSCOが2018年に策定した「ファンドの流動性リスク管理改善のための提言及びグッドプラクティス」の実施状況の評価を行っており、2022年中に公表する予定**。

- 市場ストレス下、**一部の法域において社債市場の流動性の大きな低下等が見られた**が、同市場のマイクロストラクチャーや流動性供給機能について調査を行い、2022年４月、社債市場の流動性要因に係るディスカッションペーパーを公表。現在、OECDとともに業界の意見を聞く等、更に情報収集を図っている。

- デリバティブ市場の証拠金について、2021年10月、バーゼル委とともに、「証拠金の慣行に関するレビュー」の市中協議文書を公表。証拠金はプロシクリカリティの増幅や抑制にどのように機能するかが常に課題。2022年末までを目途に最終報告書を公表する予定。

2．AMCC中間会合（4/4）

15:05 -15:30	<u>AMCCのエンゲージメント活動について</u> ・ Mr. Tajinder Singh, IOSCO事務局次長 ・ Ms. Karen Wuertz, AMCC議長 & 全米先物協会(NFA) SVP ・ Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & 国際取引所連合(WFE) CEO
主な内容	■ 金融のコンテクストが変わってきている中、フィンテック、暗号資産、サステナブルファイナンス等、AMCCがIOSCOの作業に協力してほしい分野は様々ある。 ■ サステナブルファイナンスについては、グッドプラクティスの収集を行っており、通常の規制のアプローチと違うが、グッドプラクティスを参考に業界においても対応を進めることが必要。 ■ リテール投資家の金融教育、新興市場への技術支援・研修等もAMCCからの継続的な協力を要望。 ■ 今後、どういった分野で、具体的にどのような連携ができるか検討予定。

（参考１）中間会合のプログラム

2022年7月6日（水）　AMCC中間会合	
13:00 – 13:10	AMCC議長及び副議長による歓迎の辞 • Ms. Karen Wuertz, AMCC議長 & SVP, 全米先物協会（NFA） • Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & CEO, 国際取引所連合（WFE）
13:10 – 13:50	IOSCOリーダーシップセッション • Mr. Ashley Alder, IOSCO 代表理事会議長 & CEO, 香港証券先物委員会(SFC) • Mr. Martin Moloney, IOSCO 事務局長
13:50 – 14:15	フィンテック・タスクフォース（FTF）の進捗報告 • Mr. Tuang Lee Lim, Assistant Managing Director and Head of the Capital Markets Group, シンガポール金融管理局(MAS)
14:15 – 14:40	サステナビリティ・ファイナンス・タスクフォース（STF）の進捗報告 • Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & CEO, 国際取引所連合（WFE） • Ms. Julia Leung, Deputy Chief Executive Officer, 香港証券先物委員会(SFC)
14:40 – 15:05	金融安定エンゲージメントグループ（FSEG）の進捗報告 • Mr. Suyash G. Paliwal, Director of the Office of International Affairs, 米商品先物取引委員会(CFTC) • Ms. Françoise Buisson, Director of International Affairs, フランス金融庁(AMF)
15:05 – 15:30	AMCCのエンゲージメント活動について • Mr. Tajinder Singh, IOSCO 事務局次長 • Ms. Karen Wuertz, AMCC議長 & SVP, 全米先物協会（NFA） • Ms. Nandini Sukumar, AMCC副議長 & CEO, 国際取引所連合（WFE）
15:30	閉会

（参考2）IOSCO/AMCCの概要

会議名	証券監督者国際機構／協力会員諮問委員会 （IOSCO : International Organization of Securities Commissions） （AMCC : Affiliate Members Consultative Committee）
IOSCOの設立目的	1. 投資家を保護し、公正かつ効率的で透明性の高い市場を維持し、システミックリスクに対処することを目的として、国際的に認識され、一貫した規制・監督・執行に関する基準の適切な遵守を確保し促進するために協力すること 2. 公正行為に対する法執行や、市場・市場仲介者への監督に関する強化された情報交換・協力を通じて、投資家保護を強化し、証券市場の公正性に対する投資家の信頼を高めること 3. 市場の発展への支援、市場インフラストラクチャーの強化、適切な規制の実施のために、国際的に、また地域内で、各々の経験に関する情報を交換すること
IOSCOの設立時期	1974年に設立された米州証券監督者協会を母体とし、1980年代以降に欧州・アジア諸国の機関が加盟。1986年のパリ総会において、現在の証券監督者国際機構という名称に改められた。
IOSCOのメンバー	IOSCOのメンバーには、正会員（Ordinary Member）、準会員（Associate Member）、協力会員（Affiliate Member）の区分がある。我が国からは、金融庁、経済産業省及び農林水産省が正会員として、証券取引等監視委員会が準会員として、日本証券業協会及び日本取引所グループ/日本取引所自主規制法人が協力会員として、それぞれ加盟。
AMCCの概要と活動	本協会が加入する協力会員諮問委員会(AMCC)は、1989年に事務局長のイニシアティブにより設置された自主規制機関諮問員会(SROCC)が、協力会員の属性の多様化に伴い、2013年9月に名称変更されたもの。現在、約60の機関が加入している。 AMCCの主な機能としては、協力会員としてIOSCOに参加している自主規制機関の知見及び意見をIOSCOの政策委員会の議論に反映させ、グローバルな規制環境の適正な整備に資することや協力会員間の意見交換等。同委員会の会合は通常年2回(IOSCO年次総会時の会合及び中間会合)開催。 議長は、全米先物協会(NFA)のKaren Wuertz SVP。なお、2006～2012年の間、本協会が旧SROCCの議長を務めた。
市場関係者との対話	IOSCOでは、民間セクターとの対話拡充を目的に、市場関係者との会合も年1～２回開催。

（参考３）IOSCOの組織

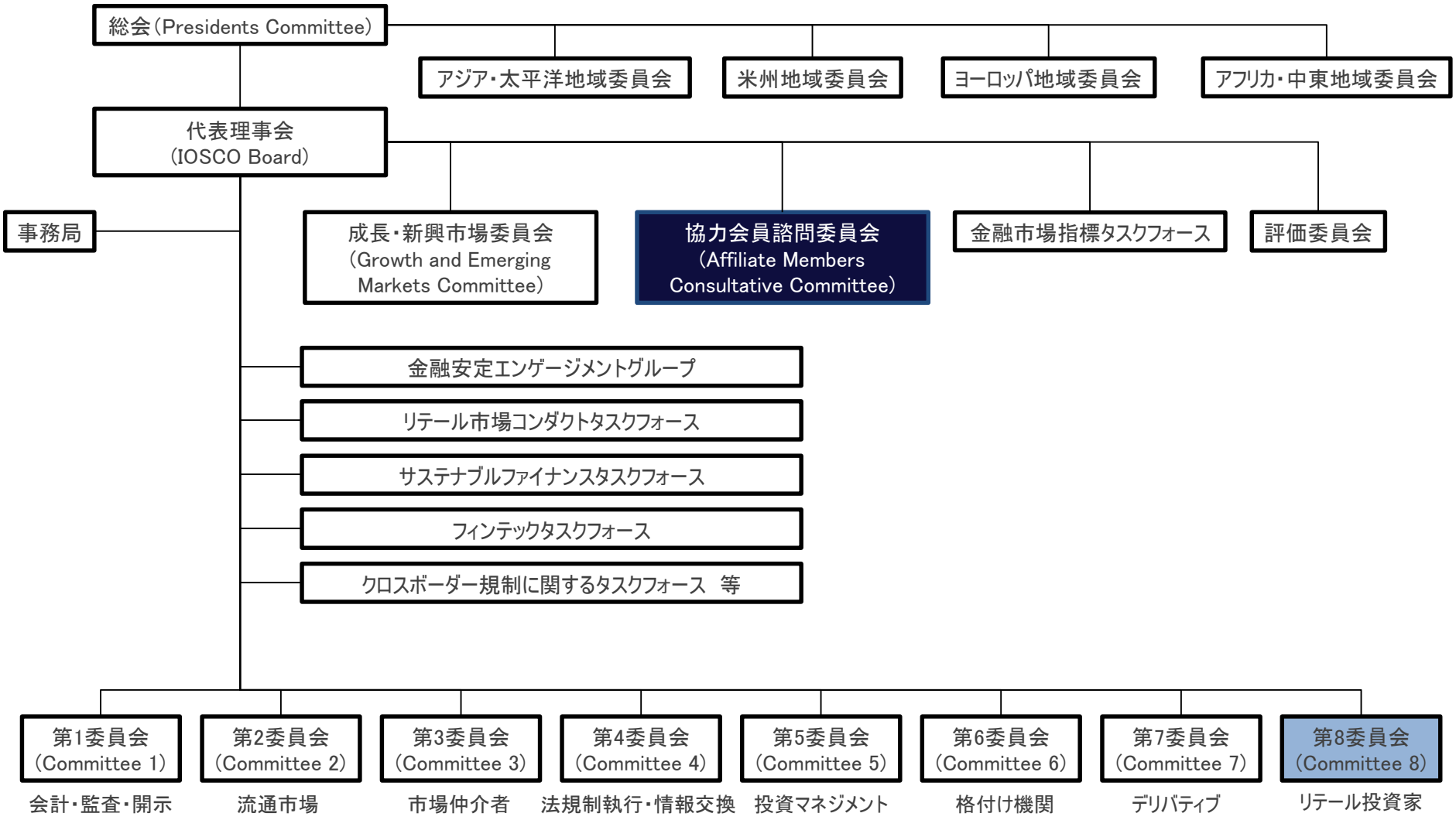

（参考４）開催実績・予定

	年次総会	中間会合及び研修セミナー	
2006年	香港（6月）	スペイン マドリッド（11月）	中間会合のみ
2007年	インド ムンバイ（4月）	東京（11月）	中間会合のみ
2008年	フランス パリ（6月）	米国 ワシントン（12月）	第1回研修セミナー
2009年	イスラエル テルアビブ（6月）	英国 レディング（2010年1月）	第2回研修セミナー
2010年	カナダ モントリオール（6月）	ブラジル リオデジャネイロ（11月）	第3回研修セミナー
2011年	南アフリカ ケープタウン（4月）	台湾 台北（10月）	第4回研修セミナー
2012年	中国 北京（5月）	トルコ イスタンブール（11月）	第5回研修セミナー
2013年	ルクセンブルグ（9月）	カナダ トロント（5月）	第6回研修セミナー
2014年	ブラジル リオデジャネイロ（9月）	東京（4月）	第7回研修セミナー
2015年	英国 ロンドン（6月）	スイス チューリッヒ（10月）	第8回研修セミナー
2016年	ペルー リマ（5月）	米国 シカゴ（9月）	第9回研修セミナー
2017年	ジャマイカ モンテゴペイ（5月）	インド ムンバイ（9月）	第10回研修セミナー
2018年	ハンガリー ブタペスト（5月）	英国 ロンドン（10月）	第11回研修セミナー
2019年	オーストラリア シドニー（5月）	スペイン　マドリッド（12月）	第12回研修セミナー
2020年	ウェブ開催（11月）	ウェブ開催（11月）	第13回研修セミナー
2021年	ウェブ開催（11月）	ウェブ開催（6月）	中間会合のみ
2022年	モロッコ　マラケシュ（10月）	ウェブ開催（7月）	中間会合のみ